

## 平成29年度中小企業大学校東京校（宿泊棟A棟・B棟）改修工事に係る 見積依頼（公告）について

独立行政法人中小企業基盤整備機構が発注する建設工事の一般競争入札を実施するにあたり、予定価格算出の参考とするため、次のとおり見積依頼を行いますので、公告します。

また、この見積依頼による見積書を提出した者に対して、後日公告予定の「平成29年度中小企業大学校東京校（宿泊棟A棟・B棟）改修工事」の入札に係る参加資格を保証するものではありません。

平成29年12月11日

独立行政法人中小企業基盤整備機構  
分任契約担当役 財務部長 饒平名 知克

1. 工事名 平成29年度中小企業大学校東京校（宿泊棟A棟・B棟）改修工事
2. 工事場所 中小企業大学校東京校（東京都東大和市桜が丘2-137-5）
3. 工事の発注方式 一般競争入札（最低価格）を予定
4. 見積条件等 7. 見積関係資料（設計図等）のとおりに  
5. 担当部課 独立行政法人中小企業基盤整備機構  
財務部 調達・管理課  
〒105-8453 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル 7階  
電話 03-5470-1507（直通） FAX 03-5470-1512  
担当者：中村（E-mail：[chotatsu@smrj.go.jp](mailto:chotatsu@smrj.go.jp)）
6. 見積参加資格・条件  
次の条件を満たすこと。
  - (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（要領16第29号）第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。  
(<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>)
  - (2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。  
(<http://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>)
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。  
ただし、手続開始の決定を受けた者を除く。

- (4) 当機構から競争参加資格停止措置期間中の者(中小企業基盤整備機構契約競争参加資格停止措置要領(要領17第2号)に基づく競争参加資格停止期間中の者をいう。)又は国土交通省関東地方整備局、東京都から指名停止措置期間中の者でないこと。
- (5) 建設業法第3条の規定に基づく建築工事業の許可を得ており、同法第27条の23に基づく最新の経営事項審査を受け、建築工事部門で付与された総合評点650点以上を有する者であること。共同企業体にあつては、当該構成員のそれぞれが建設業法第3条に基づく建築工事業の許可を取得し、同法第27条の23に基づく最新の経営事項審査を受け、共同企業体の建築工事部門の総合評点が650点以上であること。なお、総合評点の算定方法は「共同企業体の取扱いについて」によることとする。
- (6) 建設業法第28条の規定に基づく営業の停止の命令を受けている者でないこと。
- (7) 東京都内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (8) 以下に定める届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く)でないこと。
- ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
  - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
  - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (9) 工事实績
- 本工事において、元請として実施した同種工事の実績を有すること。なお、同種工事の実績とは、平成19年12月1日から平成29年11月30日までに完成及び引渡しを済ませた次の要件を満足する工事とする。
- 【同種工事の全てを満たす工事】**
- ①工事内容：既存建築物の改修工事（建築工事）の実績
  - ②規 模：改修工事費（契約額）5,000万円以上
- (10) 設計・工事監理業務の請負者(株式会社楠山設計)又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (11) 経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる者でないこと。

## 7. 見積関係資料の請求手続き、現場視察の方法

- (1) 見積関係資料（設計図等）の受付（\*見積関係資料を希望する場合の手続き）
- ア 請求方法
- （別紙1）「見積関係資料請求書」に必要事項を記載の上、メールにより請求してください。
- イ 受付・連絡先
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課（担当：中村）  
電話 03-5470-1507（直通） E-mail：[chotatsu@smr.j.go.jp](mailto:chotatsu@smr.j.go.jp)
- ウ 受付期間
- 平成29年12月11日（月曜日）から平成29年12月20日（水曜日）まで
- エ 見積関係資料（設計図等）の送付方法
- メールにてお送り致します。

(2) 現場視察の方法

ア 現場視察の依頼・連絡

現場視察を希望する者は、中小企業大学校東京校（担当：入沢）（電話：042-565-1512、FAX：042-590-2685）へ視察希望日時、参加者氏名、連絡先を連絡すること（様式は任意）。

イ 現場視察の日程

平成29年12月11日（月）～平成29年12月20日（水）  
10：00～16：00（受付時間）

8. 見積仕様書等に対する質問及び回答

(1) 質問書の受付

仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、（別紙2）「質問書」により提出してください。

ア 提出方法

（別紙2）「質問書」に必要事項を記載の上、メールにより提出してください。

イ 提出先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

財務部 調達・管理課（三宅、中村） E-mail：[chotatsu@smrj.go.jp](mailto:chotatsu@smrj.go.jp)

ウ 受領期間

平成29年12月11日（月曜日）から平成29年12月20日（水曜日）まで

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、7. に基づき、資料請求書を提出した者に対し、メールにて回答いたします。

9. 見積書提出の受付

(1) 提出受付場所及び方法

5. に示す担当部課あて郵送にて受け付けます。

(2) 提出期間

平成29年12月11日（月曜日）から平成29年12月27日（水曜日）（消印有効）まで

(3) 提出書類

見積書（機構様式）および工事内訳書（様式任意）

(4) その他

ア 6. の見積参加資格・条件について誓約していただきます。

イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とします。

ウ 提出書類は、提出者に無断で本公告の目的以外の用途に使用しません。

エ 提出書類は、返却しません。

オ 受付期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。

カ アの誓約のない者が提出した見積書については、後日公告予定の「平成29年度中小企業大学校東京校（宿泊棟A棟・B棟）改修工事」の入札に係る予定価格算出の参考としません。

(参考1) 後日公告予定の「平成29年度中小企業大学校東京校(宿泊棟A棟・B棟)改修工事」における競争参加資格は6.のとおりですが、予告なく変更する場合があります。

(参考2) 今回見積関係資料で提示する内訳書に記載の見積数量は、後日公告予定の「平成29年度中小企業大学校東京校(宿泊棟A棟・B棟)改修工事」の契約数量とは異なります。